

開発許可を受けた者の住所及び氏名		米子市花園町 117		地位の承継	承継人の住所及び氏名			
開発許可番号		平成 6 年 1 月 28 日 3-2 第 34 号			承認(受理)年月日		平成 年 月 日	
承継の原因								
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市河崎字 御建古地灘道西			備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等 2 許可条件 (1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による許可を受けた後でなければ着手してはならない。 (2) 開発行為に関する工事が完了したときは、早急に、工事完了届を提出して、検査を受けること。 (3) この許可は、衛生検査所の建築を目的とする開発行為として認めるものであり、みだりに用途を変更してはならない。 (4) 工事に着手する前に、工事施行者調書(昭和60年鳥取県規則第1号様式第4号)を作成し、県に提出すること。			
	開発区域の面積	1,368.00 m ²	工区別面積					
	予定建築物	衛生検査所 (自己用)・(自己用以外)						
	法第41条第1項の規定による制限の内容							
変更許可	年月日	変更の内容						
完了検査	工区名	検査年月日	完了公告年月日・番号					
		平成6年12月22日	平成7年1月13日 第20号					

調
504